

令和7年度 高松市市民後見人養成講座
開 催 要 項

1 目 的

高松市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた家や地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、判断能力が十分でない方の生活を市民の目線から成年後見活動を行う「市民後見人」の候補者を養成します。

2 日 程

令和7年10月 7日(火) 9:30~16:20
14日(火) 9:00~16:10
21日(火) 9:00~16:30
28日(火) 9:00~16:10
11月 4日(火) 9:00~16:40
11日(火) 9:00~16:30

全6日間

3 開催場所

高松市社会福祉協議会

高松市福岡町二丁目24番10号

福祉コミュニティセンター 西館2階会議室

敷地内には駐車場がございません。公共交通機関をご利用いただくかお車でお越しの方は、近隣の駐車場をご利用ください。

4 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- ・原則、高松市内在住で概ね25~70歳までの方
- ・成年後見制度及び地域福祉活動に理解のある方
- ・すべてのカリキュラムを受講できる人

5 定 員

20名

- 6 テキスト代
7,700 円
※テキスト代は、研修初日に受付にて徴収いたします。
- 7 応募方法
受講申込書に必要事項ならびに受講動機を記入の上、令和7年9月5日(金)までに、下記申込先に郵送またはメールにてご提出ください。
- 8 受講決定
応募者多数の場合、調整させていただくことがあります。
また、受講可否については、9月19日(金)頃に申込者全員に郵送にて通知いたします。
- 9 その他
・受講者には、全カリキュラム終了後に、修了証をお渡しいたします。
(遅刻・早退・欠席等があった場合は終了証書をお渡しすることができません。)
・本講座を修了しても、必ずしも全ての方が市民後見人になれるとは限りません。
- 10 申込および問合せ先
〒760-0066 高松市福岡町二丁目 24 番 10 号
社会福祉法人高松市社会福祉協議会
権利擁護センター(担当:石塚・美濃)
TEL 087-811-5250 FAX 087-811-5256
Email: takas-kenriyogo@md.pikara.ne.jp